

パネルディスカッション

心理専門職が活用される社会へ — 「チーム学校」で支援を—

神戸学院大学心理学部 道城 裕貴

私は、神戸市、明石市において教育委員会の巡回相談員として、発達障害等の特別な教育的ニーズがある子ども達を対象に支援を行っている。巡回相談では、まず、教室において子ども達の様子を直接観察あるいは関連のある教師から話を聞くなどして、アセスメントを行う。アセスメントの結果を分析し、子ども達へのサポート（介入）を提案する。学級担任は介入案を子ども達に実施し、最終的に外部専門家とともに介入の評価を行う。必要に応じて、保護者との面談なども行う。これらの手続きは、専門的には学校コンサルテーションと呼ばれ、外部専門家がコンサルタント、教師や保護者がコンサルティ、児童生徒がクライアントである。

心理士の教育領域における職種、職務としては、幼稚園、小学校、中学校、高校のスクールカウンセラー、教育委員会による適応指導教室等における心理職、教育委員会の巡回相談員などが挙げられる。支援の対象は、自閉スペクトラム障害（ASD）、注意欠如多動性障害（ADHD）、限局性学習障害（LD）などの発達障害、不登校、いじめ、非行、虐待などの諸問題により支援を要する子ども達である。現在は、臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士、特別支援教育士などの有資格者が多い。今後は公認心理師が外部専門家として学校現場で活躍することが予想される。さらに、教育現場においては特別支援教育コーディネーターや教育相談係などを担当する教師も多く、専門性が非常に高いことがあり、外部専門家との区別がつきにくい場合もある。

通常学級に多様な子ども達が在籍していることから、公認心理師のニーズはこれからも増えることが予測される。また、2017年の学校教育法施行規則によりスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは従来の外部専門家としてではなく、学校職員として働くことになった。コンサルテーションだけでなく、校内での心理相談、カウンセリングのいずれもが必要となるだろう。

教職員のほかにも、言語聴覚士（ST）、精神保健福祉士（PSW）、作業療法士（OT）などの専門職、福祉、行政そして家庭、地域において連携協働しながら「チーム学校」として支援することが大事である。それは、心理職として他の専門機関にリファーすることだけでなく、連携して子ども達をサポートすることがポイントである。その際には、情報共有や引継ぎなどが必要となり、ルール設定なども求められる。教育分野で活躍が期待される公認心理師の役割としては、学校での子ども達、教師、保護者へのサポートに加え、学校組織そのものに対する理解、立場や職種が異なる専門家に対しても対等な立場で接するコミュニケーション力も求められる。